

公共施設マネジメント推進事業 公共施設（建築物）包括管理業務委託料 対象業務、対象施設、  
担当部署、事業スキーム、スケジュール

都市整備部 施設マネジメント課

1 対象業務

保守点検業務、清掃等業務、修繕等業務

保守点検業務	特定建築物定期点検、建築設備点検、消防設備等点検、昇降機保守点検、自家用電気工作物保守点検、空調・換気設備保守点検 等
清掃等業務	日常・定期清掃、植栽管理、害虫駆除 等
修繕等業務	建築物及び設備等の小規模な修繕・改修（原則 200 万円以下）

2 対象施設

173 施設

業務	対象施設	施設数
保守点検業務 清掃等業務 修繕等業務	市直営の施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設（46 施設）</li> <li>・地域児童育成会（11 施設）</li> <li>・消防施設（10 施設）</li> <li>・保育所（7 施設）</li> <li>・サービスステーション・サービスセンター（5 施設）</li> <li>・人権文化センター（3 施設）</li> <li>・その他（17 施設）</li> </ul>	99
保守点検業務 （特定建築物定期点検、建築設備点検、消防設備等点検）	指定管理や貸付の施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設（33 施設）</li> <li>・高齢・障害者福祉施設（14 施設）</li> <li>・スポーツ施設（7 施設）</li> <li>・児童館・子ども館（5 施設）</li> <li>・その他（15 施設）</li> </ul>	74

3 担当部署

都市整備部施設マネジメント課

4 事業スキーム

公共施設（建築物）包括管理業務委託は、施設所管課ごとに実施している保守点検や修繕等の維持管理業務を一括して民間事業者へ委託するものです。受託した民間事業者は、複数施設の維持管理業務の全体管理を実施します。

## 5 スケジュール

- ・令和7年7～10月 公募型プロポーザルの実施
- ・令和7年10月 優先交渉権者の決定
- ・令和7年11月～令和8年3月 包括管理業務の準備
- ・令和8年4月 包括管理業務の開始